

＜阿倍野区大阪市はぐくみネットコーディネーター要綱＞

（目的）

第1条 この要綱は、阿倍野区におけるはぐくみネットコーディネーターに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（委嘱予定者の推薦）

第2条 区長は、各小学校区教育協議会の推薦に基づき、委嘱予定者を決定し、名簿をとりまとめ教育委員会に提出する。

（細則）

第3条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、阿倍野区長が定める。

（附則） この要綱は平成26年4月1日から施行する。